

【 I . 事務手続編】

第 1 章 宅地造成及び特定盛土等規制法の要旨

1.1	はじめに	1-1
1.2	「崖」の要旨	1-1
1.3	許可を要する工事	1-2
1.4	許可を要しない工事	1-4
1.5	届出を要する工事	1-5
1.6	住民への周知	1-5
1.7	許可を要する条件	1-5
1.8	暴力団との関係を有しないことの誓約について	1-6
1.9	設計者の資格	1-6
1.10	工事の中間検査	1-7
1.11	工事の段階確認	1-7
1.12	工事完了の検査	1-7
1.13	完了確認（土石の堆積）	1-7
1.14	定期報告	1-7
1.15	監督処分	1-8
1.16	罰則	1-8
1.17	土地の保全義務	1-8
1.18	防災工事資金の貸付制度	1-8
1.19	宅地造成等に関する相談について	1-8
1.20	造成宅地防災区域	1-9

第2章 宅地造成等に関する工事の許可申請手続き等

2.1	許可申請等の流れと手続き先	2-1
2.2	許可申請書の作成要領	2-4
2.3	許可申請手数料	2-9
2.4	協議の申し出	2-9
2.5	届出	2-9
2.6	他法令との関係	2-10
2.7	住民への周知	2-11
2.8	学識経験者への諮問	2-14
2.9	申請の取り下げ	2-14

第3章 工事着手から完了までの手続き等

3.1	工事着手届等	3-1
3.2	中間検査	3-1
3.3	段階確認	3-2
3.4	工事の変更	3-2
3.5	許可工事の廃止及び中断	3-3
3.6	工事完了前の建築行為	3-3
3.7	定期報告	3-3
3.8	工事進捗状況写真等	3-4
3.9	構造物等の写真撮影に際しての注意事項	3-4
3.10	工事完了の検査	3-5

3.11 完了確認	3-5
3.12 その他の注意事項	3-5

第4章 申請書等の提出部数及び申請手数料

4.1 申請書等の提出部数	4-1
4.2 申請手数料	4-3

【Ⅱ. 技術基準編】

第5章 総則

5.1	目的	5-1
5.2	対象範囲	5-1
5.3	宅地造成等に関する計画の基本原則	5-1
5.4	設計の基本原則	5-1
5.5	土質調査の基本的事項	5-2

第6章 軟弱地盤対策

6.1	軟弱地盤対策の基本的留意事項	6-1
6.2	地盤の液状化対策の基本的留意事項	6-1

第7章 切土, 盛土, 大規模盛土, のり面保護工, 自然斜面等

7.1	切土	7-1
7.2	盛土	7-3
7.3	大規模盛土	7-6
7.4	のり面保護工	7-8
7.5	自然斜面等	7-8

第8章 土石の堆積

8.1	土石の堆積に関する基本事項	8-1
8.2	地盤の勾配が10分の1を超える場合の特別な措置	8-3
8.3	空地を設けない場合の特別な措置	8-3

第9章 擁壁

9.1	擁壁の設計	9-1
9.2	鉄筋コンクリート擁壁の構造細目	9-9
9.3	練積擁壁の構造	9-13
9.4	くずれ石積擁壁の構造	9-14
9.5	外壁石張工	9-14
9.6	擁壁設置上の留意事項	9-14
9.7	大臣認定擁壁	9-29

第10章 擁壁の基礎工

10.1	基礎工の基本的事項	10-1
10.2	軟弱地盤上の直接基礎	10-1
10.3	杭基礎	10-2

第11章 擁壁の耐震設計

11.1	耐震設計の基本的事項	11-1
11.2	耐震設計の要否と擁壁の要件	11-1
11.3	設計に用いる地震時荷重	11-3
11.4	設計水平震度	11-3

第12章 排水対策, 治水対策及び造成工事施工中の防災対策

12.1	排水対策	12-1
12.2	治水対策	12-2
12.3	造成工事施工中の防災対策	12-2

第13章 宅地造成計画の設計

13.1 宅地の設計概要	13-1
13.2 宅地造成計画設計図例	13-2

第14章 標準擁壁

14.1 基本的事項	14-1
14.2 標準擁壁の設計条件	14-2
14.3 標準擁壁使用上の留意事項	14-4
14.4 標準擁壁図索引記号の解釈	14-5
14.5 標準擁壁図索引一覧表	14-6
14.6 標準擁壁を利用した中間高の擁壁図作成要領	14-7
14.7 標準擁壁を利用したのり面付き擁壁図作成要領	14-11
14.8 SI 単位系への換算率表	14-12

第15章 標準擁壁構造図集

15.1 練積標準擁壁	15-1
15.2 L型鉄筋コンクリート標準擁壁	15-15
15.3 重力式コンクリート標準擁壁	15-36